

消費税の軽減税率と実務的対応

～企業実務と注意点をわかりやすく解説～

主 な 内 容

平成 31 年 10 月より消費税率が 8% から 10% に上げられ、同時に軽減税率が導入されます。また、平成 33 年度よりインボイス方式導入の議論がされています。

8% 改正時の実務対応の状況をふまえ、10% 改正に向けて今から備えておくべき事項、及び軽減税率・インボイス方式、レジ対応の必要性など、想定される実務への影響について解説いたします

【講師】北村 嘉章

税理士法人合同経営 税理士

昭和 56 年生まれ、多度津町出身
大手税理士法人の大阪本部・岡山支店へ
在職中に税理士登録した後、現在の会社
へ転職。
趣味はバスケット、サッカー。

【日 時】 平成 30 年 **12月11日(火)** 14:30～15:30

【場 所】 綾川町商工会館 会議室

【主 催】 綾川町商工会 【共 催】 坂出税務署

【定 員】 30名 【受講料】 無 料

【お申込み】 下記、申込書にご記入頂きFAXにてお申込下さい。

お問合せ TEL:087-878-2190 (綾川町商工会)

綾川町商工会行 (FAX. 087-878-3125)

平成 30 年 月 日

消費税の軽減税率と実務的対応(12/11)参加申込書

事業所名		電話番号	() -
所在地	〒	受講者名	
受講者名		受講者名	